

「軍縮・不拡散教育」の現状と課題

～カリキュラム開発の実践事例を添えて～

野島 大輔（関西学院千里国際中・高）

21世紀に入り、核兵器のさらなる拡散の危惧や、核軍縮のための新たな国際的な規範創設の動きを背景に、国連総会や国連事務総長によって「軍縮・不拡散教育」が提起されている。これは、ユネスコの「国際教育勧告」（1974年）を基盤に、東西冷戦期の1980年代に取り組みられた「軍縮教育」（現在の武装民族国家のシステムを）「非武装平和の新しい世界秩序にトランスフォームする過程を探る」目的を持ち、「もっとも想像的な教育方法」を重視し、「参加の学習の方法」を用いて、「問題中心的」であって、「軍備の削減と戦争の根絶へむけての実際的措置」を「検討、評価する分析的・批判的能力」を発展させる教育）の再喚起の動きである。しかし、一部の取り組みを除いて、「軍縮・不拡散教育」の国際社会での普及については依然として不十分な段階にあり、その実現にはなお多くの困難が存在している。東アジアの危機の中にあつて、特に日本国内での「軍縮・不拡散教育」の普及のためには、何が理解・改善され、何が実践されなければならないのだろうか。

「軍縮・不拡散教育」の普及・進展のためには、日本国内での伝統的な平和教育や、近年の外務省の取り組みにも引き継がれている、ヒロシマ・ナガサキでの被爆体験の継承を中心に反戦・反核の態度の形成を促す従来の教育に加え、様々な現状分析や提言などから整理すると、次の3つの側面を併せ持つカリキュラムの開発が必要である。

1：中等教育レベルの発達段階に合わせた学習（制度面）

こと国際政治の分野に関する中等教育の理論・実践の研究やカリキュラム開発の体制が、日本国内の教育界ではそもそも基本的に脆弱である。また、国際関係の学界からの、教育現場への関心は非常に乏しく、この状況を改善し、特に中等教育での平和形成力の強化のための学習カリキュラムが必要である。

2：参加型の方法を駆使する学習（方法面）

近年ようやく「アクティヴ・ラーニング」の提唱が広くなされているものの、学習者の主体性を中心にする経験主義的な教育方法は、一部の先進的な取り組みを除けば、これまで日本国内の教育界が一般に不得手としてきた教育方法である。核拡散の危機を乗り越え、軍縮を可能にする新たな世界秩序の形成に、学習者が一人の地球市民として参画していく知識・技能・態度を育むためには、この分野での学習者主体のカリキュラム開発の研究の蓄積が必要である。

3：新しい国際関係論の潮流を理論的基盤に据えた、世界秩序の歴史的展開と未来の構想を中核とする学習（内容面）

これまで、国際関係論と教育学とは積極的な交流に乏しかった。「現在の武装民族国家のシステムを」「非武装平和の新しい世界秩序にトランスフォームする過程を探る」ことや、「軍備の削減と戦争の根絶へむけての実際的措置」などの要件を具現化するためには、リアリズムの国際関係論だけではなく、新しい国際関係論の潮流（リベラリズム、コンストラクティヴィズムなど）の成果が、教材研究の根幹に置かれなければならない。さらに、国際関係史や未来の世界秩序の構想のいずれの学習のステージにおいても「地球的な視野」が確保・育成されるよう、留意がなされなければならない。

以上を念頭に、「学校設定科目」の枠組みを活用しながら「軍縮・不拡散教育」のためのカリキュラム開発を推し進め、高等学校の授業科目として実践とそのフィードバックを9年間、継続的に実施した。このカリキュラムは、①導入部で平和学の基礎や紛争解決法を学んだ後、②展開部では国際関係史上の大きな紛争に対して、紛争解決の理論に基づきながら学習者が個人およびグループで解決案を考案する演習を重ね、③まとめとして、現状の国際社会の構造的な問題を踏まえながら、軍縮を可能にする将来の世界秩序のあり方を創案する、という基本構成である。生徒たちの「平和形成力」のエンパワーメントの評価、授業者によるパフォーマンス評価、学習の成果である発表を見た人による評価、専門家によるパフォーマンス評価、のいずれにおいても、このカリキュラムによる学習の成果は、概ね肯定的である。

「軍縮・不拡散教育」の普及のためには、(1)「平和形成力」の強化と増進のための学習を、現行の学習指導要領にある「世界的視野」「生きる力」などの理念と擦り合わせていく工夫と、(2)“World Order Studies”などの海外での先行実践を踏まえること、(3) 以上のため国際関係論と教育学の学問的な成果を協働させる「平和教育学」が日本国内でも確立され、理論研究と現場実践とを結ぶ体制が構築されること、などが求められる。

以上